

## 教育福祉委員会委員長報告書

令和8年3月24日

教育福祉委員会に付託されました議案5件、陳情3件について、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、陳情第24号「多子世帯の保育料負担軽減」を求める陳情書について報告します。

本件は、令和8年度から第1子、第2子の年齢や保護者の収入に関わらず、第3子以降の保育料を無償にすることを求めるものです。

なお、本件は令和7年第4回定例会において本委員会に付託され、さらに調査、研究する必要があったことから、閉会中の継続審査となったものであります。

初めに、当局より、

継続審査となる審査の際に、他市状況についての調査を行うこととの御指摘をいただいたことから、東葛6市と市川市・船橋市・浦安市・習志野市を加えた10市に、令和8年1月時点での現状について確認を行いました。

その結果は、軽減の大きい順に、市川市が第2子以降完全無償化、中核市である船橋市・柏市に浦安市を加えた3市が、第2子半額・第3子無償化の基準となる第1子の年齢制限を廃止しており、松戸市・鎌ヶ谷市は、第2子については国の基準どおり第1子を未就学児とし、第3子無償化の第1子を、松戸市は制限廃止、鎌ヶ谷市は18歳以下としていました。

浦安市については、令和8年度予算で、東京都と同様の保育料無償化分5億8千万円を予算計上するとの報道発表がこの2月にあり、県内初の完全無償化と報道されています。

習志野市・野田市・我孫子市の3市については、第2子半額・第3子無償化ともに、全て国の基準通り第1子を未就学児としています。

10市のうち、第3子について市独自の軽減の拡充を行っているのが、本市を含めた7市、第2子について拡充を行っているのは4市、第1子について軽減を行っているのは、令和8年度予算が成立する前提となり

ますが浦安市1市となります。

との意見がありました。

審査の過程における討論として、

### 1 採択の立場で討論する。

採択の理由は主に2点あり、1点目として近年の食材費をはじめとする物価の高騰は深刻さを増しており、多子世帯のような食べ盛りのこどもを持つ世帯の経済的な負担軽減策は、より積極的に行うべきである。

2点目として、県下でも浦安市のような保育料の無償化を導入する自治体が出現する中、「母になるなら、流山市。」「父になるなら、流山市。」とのシティプロモーションを長年にわたり展開し、共働きの子育て世代を積極的に誘致してきた本市こそ、どの自治体よりも子育て世帯に手厚く、県下の他自治体の一歩先を行くような各種子育て支援サービスの充実を図るべきである。

### 2 採択の立場で討論する。

流山市は年少人口が多く、子育てをしながら働き続けられる保育環境の整備は不可欠である。一方で、この旺盛な保育需要を支えるための民生費は右肩上がりに増加しており、一自治体の財源だけで賄うには限界がある。

国が「こども・子育て支援」への注力を明示している今、国全体で支える仕組みがなければ、本市のような自治体にとって持続可能な支援は困難である。今後、市独自の追加助成を継続していくことは、決して容易ではない。

しかしながら、近隣自治体の動向や物価高騰による教育費への影響を鑑みれば、多子世帯の経済的負担は極めて深刻である。「流山市に長く住み続けたい」と感じていただける環境を維持するため採択とする。

### 3 採択の立場で討論する。

多子世帯の保育料負担軽減は、少子化対策として劇的な出生数増加をもたらす施策であるとは考えない。しかしながら、子育て世帯の経済的負担を具体的に軽減するという点において、一定の意義があると考ええる。

本市はこれまで、保育所整備や人員配置、きめ細かな補助制度など、環境整備型の子育て支援に力を注いできた。運営費や加配補助など、多額の予算を投じ、安心して預けられる体制づくりに取り組んできたことは高く評価できる。その上で、物価高騰や社会保険料負担の増加など、

子育て世帯を取り巻く経済状況が厳しさを増している現状を踏まえれば、直接的な負担軽減策についても検討する段階にきているのではないか。

現時点での人数の想定で年間4,800万円という金額は決して小さくない。しかしながら、こどもを産み育てる世帯が「ここで子育てを続けられる」と感じられる環境を整えることは、本市の将来への投資である。

子育て支援は、環境整備と給付型支援のどちらか一方ではなく、両輪で進めていくべきものである。本陳情は、そのバランスを図る一つの選択肢として意義があると判断した。

#### 4 採択の立場で討論する。

近年自治体の子育て支援策は大きく前進している。東京都は第1子から、浦安市も保育料無償化に続こうとし、近隣の柏市や松戸市では第3子の保育料を完全無償化している。

本市は、これまで「都心から一番近い森のまち」「母になるなら、流山市。」というキャッチフレーズのもと、多くの子育て世代を迎え入れてきた。保育園整備やインフラ整備が進み、子育てのまちとして評価を得てきた。しかし、今求められているのは、住みたい街であることに止まらず、住み続けたい街である。実際に暮らす中で支援の充実を期待する声も聞かれる。少子化が進む中、こどもを複数人持ちたいという家族を後押しすることは、本市が掲げてきた子育てのまちという理念をより確かなものとすると考えられるため、本陳情を前向きに受け止めるべきと考える。

#### 5 1点要望し、採択の立場で討論する。

物価高騰が続く中で、子育て世帯にとっては保育料の負担が家計に重くのしかかっている。

千葉県内では、市川市や市原市が、多子世帯の負担軽減のため、第2子以降の保育料を無償化した。千葉市では、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無償化、隣りの柏市でも世帯所得や、第1子の年齢にかかわらず、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無償化した。本市は「母になるなら、流山市。」と大々的に宣伝して、子育て世帯を呼び込んできたのだから、その責任を果たすためにも、他市と同様に、子育て世帯の保育料負担を軽くして、子育てしやすい環境づくりに努めるべきである。

さらに、多子世帯の負担は保育料にとどまらず、小学校に入学時には、ランドセルや絵の具セット、習字道具などが人数分必要であり、中学校入学では、制服やジャージなどが人数分必要、さらに修学旅行費や卒業アルバム代なども、こどもが3人以上となると毎月の支払も3倍以上と、経済的負担がより重くのしかかる。また、現在大流行しているインフルエンザ予防接種では、こどもは2回接種が必要であり、こどもの数に応じて倍で経費がかかることについても改善要望が出ている。

多子世帯の経済的負担は保育料だけではないことも考慮して、担当課には支援策の検討を要望する。

がありました。

採決の結果、全会一致をもって、採択すべきものと決定しました。

次に、陳情第3号「「新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種時の予診票のデジタルデータ保存及び保存期間延長を求める」陳情書」について報告します。

本件は、新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種時の予診票について、紙媒体に限定せずデジタルデータとして保存し、保存期間を現行の5年間から延長すること、延長にあたっては国の動向や他の地自治体の事例を参考にしつつ、市民の健康に関する将来的な問い合わせや確認に十分対応できる期間とすることを求めるものです。

初めに、当局より、

これまでは、予防接種法施行規則の規定に基づき、紙媒体の予診票及び接種記録のデータの保存期間を5年間としてきました。令和8年度以降、特定臨時接種で行った接種に係る記録が保存期限を迎えるにあたり、再検討を行い保存期間を延長することとしました。保存期間を何年にするのかなど保存方法を含め現在検討しています。

また、予防接種事務のデジタル化として、現在デジタル庁を中心に、住民、医療機関、自治体間をつなぐ情報連携基盤であるPMHの開発が進められており、令和8年度以降環境が整った自治体から予診票のデジタル化を開始する方針が示されているため、本市においてもシステム改修等準備ができた段階で、PMHと連携した予診票のデジタル化を予定しています。

との意見がありました。

審査の過程における討論として、

1 採択の立場で討論する。

健康被害や、副反応に関する相談や申請があった場合に、当時の状況確認ができる予診票の保存は重要だと考える。

また、国でも、流山市でも、同じような健康被害の問題が議論されており、その検証のためにもデータの保存は必要だと考える。

がありました。

採決の結果、全会一致をもって、採択すべきものと決定しました。

次に、陳情第4号「障がい者等、流山市タクシーチケットへの迎車料金対応助成金を求める陳情書」について報告します。

本件は、タクシーチケット（福祉タクシー券）1枚を恒久的に「720円」を担保することを求めるものです。

初めに、当局より、

本市の福祉タクシー助成制度は、身体障害者手帳1、2級及び下肢障害3級の方、療育手帳A以上の方、精神障害者福祉手帳1級の方を対象に、1か月当たり6枚、透析患者の方は8枚のタクシー券を交付し、1回の乗車につき720円を上限として運賃から差し引かれる仕組みです。

助成額の設定に関し、タクシー料金の9割分をタクシー券により助成し、残りの1割を障害者手帳の提示により割引となることで、概ね2キロメートルのタクシー乗車を自己負担なく利用できるようにしているものです。現在のところ補助額720円を変更する考えはありません。

また、あくまで運賃に対し助成を行うという考えから、運賃とは別の迎車料金は助成の対象外としています。仮に、迎車料金にも助成を行うとした場合、この助成制度に必要なタクシー事業者の方々に、迎車の有無により2つの料金パターンを使い分けていただくこと、タクシー業界が独自に実施している割引については迎車料金に適用されないことから、さらに別の料金を計算していただくこととなります。

こうした状況を鑑みて、これまで運賃を軸とした制度運営を行っております。

との意見がありました。

審査の過程における討論として、

1 1点要望し、不採択の立場で討論する。

陳情名では迎車料金の助成を求めるタイトル、しかし、陳情項目では迎車料金には一切触れず、唐突に、恒久的に720円を強く望むと、陳

情のタイトルと陳情項目がちぐはぐで乖離がある。

福祉タクシー券について、障害者の方達からの願いとして、恒久的に720円というよりも、1乗車1枚という利用制限をしないで1乗車2枚から3枚使えるようにしてほしい、という要望を多く聞いている。

この制度は、障害者の外出を支援し、社会参加を促すためにも重要な施策として位置付けられており、福祉タクシー券の複数枚利用を解禁するなど、多くの障害者の要求に合わせた制度の充実を求める。

がありました。

採決の結果、1対5をもって、不採択すべきものと決定しました。

次に、議案第8号「令和7年度流山市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について報告します。

本案は、介護認定審査事業及び介護認定調査等事業と、介護予防・生活支援サービス事業及び在宅医療介護連携推進事業の歳出を決算的見地から減額することから、関連する歳入についても減額する等所要の補正を行うもので、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ3,434万3千円を減額し、154億6,227万円とするものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第7号「令和8年度流山市介護保険特別会計予算」について報告します。

本案は、保険料の賦課徴収、被保険者の管理、介護サービス費等の保険給付費及び地域支援事業費等の所要額を計上し、これらの財源として介護保険料、支払基金交付金、国・県支出金、一般会計からの繰入金等をもって充て、歳入歳出予算総額を対前年度比4億8,537万1千円、3.1%増の159億7,595万8千円とするものです。

審査の過程における討論として、

1 1点要望し、賛成の立場で討論する。

深刻さを増す介護人材不足の解消に向け、令和8年度はより一層の確保策や支援策が講じられること。また、介護予防や居宅介護に関する各種支援の充実が図られることや、成年後見制度中核機関運営事業についても対応件数の増加が見込まれる中、それに見合った事業内容の充実が図られる。担当部局には、市民等へ新しい認知症観の更なる普及に取り組み、認知症の方やその御家族がより安心して暮らせる環境整備に尽力

することを要望する。

## 2 賛成の立場で討論する。

要介護認定件数の増加を見込み、保険給付費が大幅に増加している。高齢化の進行を踏まえれば、必要な給付を確保することは極めて重要であり、介護人材確保への取組も含め、現場を支える予算であると受け止めている。

一方で、次期高齢者支援計画は令和9年度からのスタートとなることから、令和8年度は現行計画の総括と検証を行いながら次期計画へとつなげていく重要な年度であると考え。基金繰入の状況や地域支援事業費の推移についても、単年度の増減にとどまらず、中長期的な視点で整理し、持続可能な制度運営となるよう丁寧に検証を進められたい。

令和8年度が、給付を支えるだけでなく、次期計画に向けた確かな検証と準備の一年となることを期待する。

## 3 1点要望し、賛成の立場で討論する。

令和8年度は第10期高齢者支援計画の準備の最終年度である。2025年問題が過ぎ、団塊の世代が75歳を迎えてこれから介護認定が増えると予定していたが、1款3項1目介護認定審査会費の当初予算額は前年度比で105万9千円も減額するなど、介護予防に取り組んでいることが質疑にて確認できた。

人材確保策についても、本市独自の介護職員処遇改善事業を国に先駆けて取り組んでおり、来年度6月より国による介護職員等処遇改善が始まることから、さらに周知し人材確保により力を入れ、介護認定を受けた方が良質な介護を受けられるよう、そして第10期高齢者支援計画をより良いものにすることを強く要望する。

## 4 2点指摘し、反対の立場で討論する。

人手不足と経営悪化による介護事業所の撤退・廃業・倒産が全国で続出している。特に、国が訪問介護の基本報酬を削減したことが大きな打撃となり、介護事業所の倒産は2年連続で過去最高を更新した。また、現役世代の介護離職は年間10万人にのぼるなど、要介護者の家族の負担も重くなっている。

国も深刻な事態を認めざるを得なくなり、2026年度の予算案では、介護報酬の2.03%のプラス改定を行う方針を打ち出した。しかし、2024年に引き下げられた訪問介護の報酬はそのままにするという方

針である。

また、国は介護利用料2割負担の対象拡大や、ケアプランの有料化、要介護1と2の生活援助サービスなどを保険給付から外す、という、さらなる負担増と給付削減の大改悪を計画している。

2割負担の拡大は昨年末、反対世論に押されて社会保障審議会の結論を1年先送りにしたが、予定通り2027年実施の方向を変えていない。

本市では、担当課の努力で、市単独事業として介護職員処遇改善が引き続き、令和8年度も行われるということの評価するが、大元の国がさらなる負担増と給付抑制を繰り返し、政府自ら使いづらい介護保険制度にしてきたことに問題があり、制度の立て直しと大幅な国庫負担の引き上げこそ必要だと指摘する。

がありました。

採決の結果、5対1をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第10号「流山市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」を報告します。

本案は、介護保険法施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第420号）による介護保険法施行令（平成10年政令第412号）の一部改正を受け、保険料率の算定に関する合計所得の額の算定方法の特例及び保険料率の算定に関する基準の特例を設けようとするものです。

審査の過程における討論として、

1 1点指摘し、反対の立場で討論する。

国の税制改正によって、財政的に穴が空くというなら、その分は国が全額補てんするべきである。

そもそも働いても働いても生活が楽にならない、給料が上がらない、という国民世論から国は給与所得控除の改正に踏み切ったわけで、それによって介護保険料収入が減るから被保険者から徴収するというやり方は本末転倒であり、このようなやり方は許されない。

国改正に伴う穴埋めは、国が全額補てんするべきだと重ねて強く指摘する。

がありました。

採決の結果、5対1をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第9号「流山市福社会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を報告します。

本案は、流山市下花輪福社会館の浴室について、市民以外の者の使用を可能とするとともに、その利用料を定めようとするものです。

審査の過程における討論として、

1 賛成の立場で討論する。

今までは、市内在住者、特例としての市外の者の利用であったが、条例に市外の者の利用を規定することで、公平性を担保した料金設定としている。

がありました。

採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第11号「流山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を報告します。

本案は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（令和7年内閣府令第96号）による乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準（令和7年内閣府令第1号）の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業者が規程を定めておかなければならない乳児等通園支援事業の運営に関する重要事項のうち、事業対象乳児及び事業対象幼児の区分ごとに利用定員を定めるとしていたものを当該区分によらず利用定員の総数を定めると改めるほか、所要の改正をするものです。

審査の過程における討論として、

1 反対の立場で討論する。

我が党は、こども誰でも通園制度そのものに反対しているので、今回の条例の一部改正に反対する。

がありました。

採決の結果、5対1をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上